

6 鉄道に係る災害に関する事項

(1) 鉄道施設の災害被害額

- ・鉄道事業者は、被害額が1千万円以上の災害が発生した場合には、鉄道事故等報告規則第8条に基づき、当該災害に対する応急処置が完了した後10日以内に、国へ報告することが義務づけられています。
- ・被害額については、令和6年3月末までに、各事業者から報告のあった応急工事又は復旧工事に要した費用を集計したものであり、令和6年3月末時点での工事中のもの（JR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線、JR東日本米坂線、JR西日本美祢線等）は、含まれておらずません。

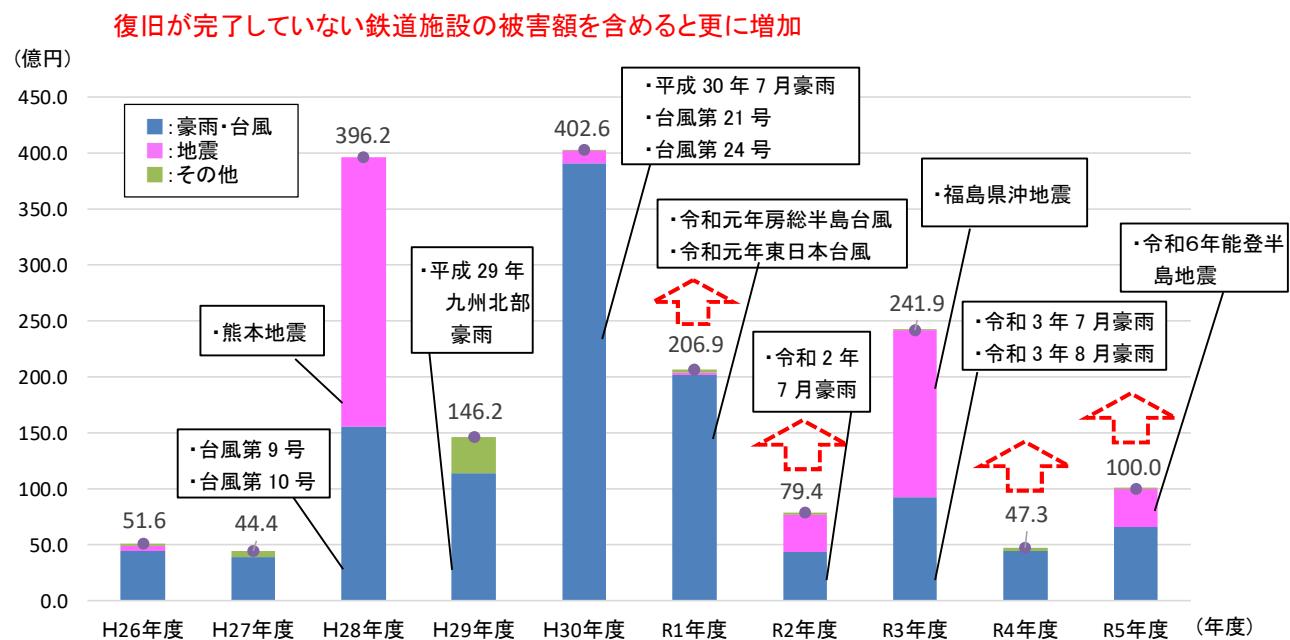


図28：自然災害による鉄道施設の被害額の推移(過去10年間)

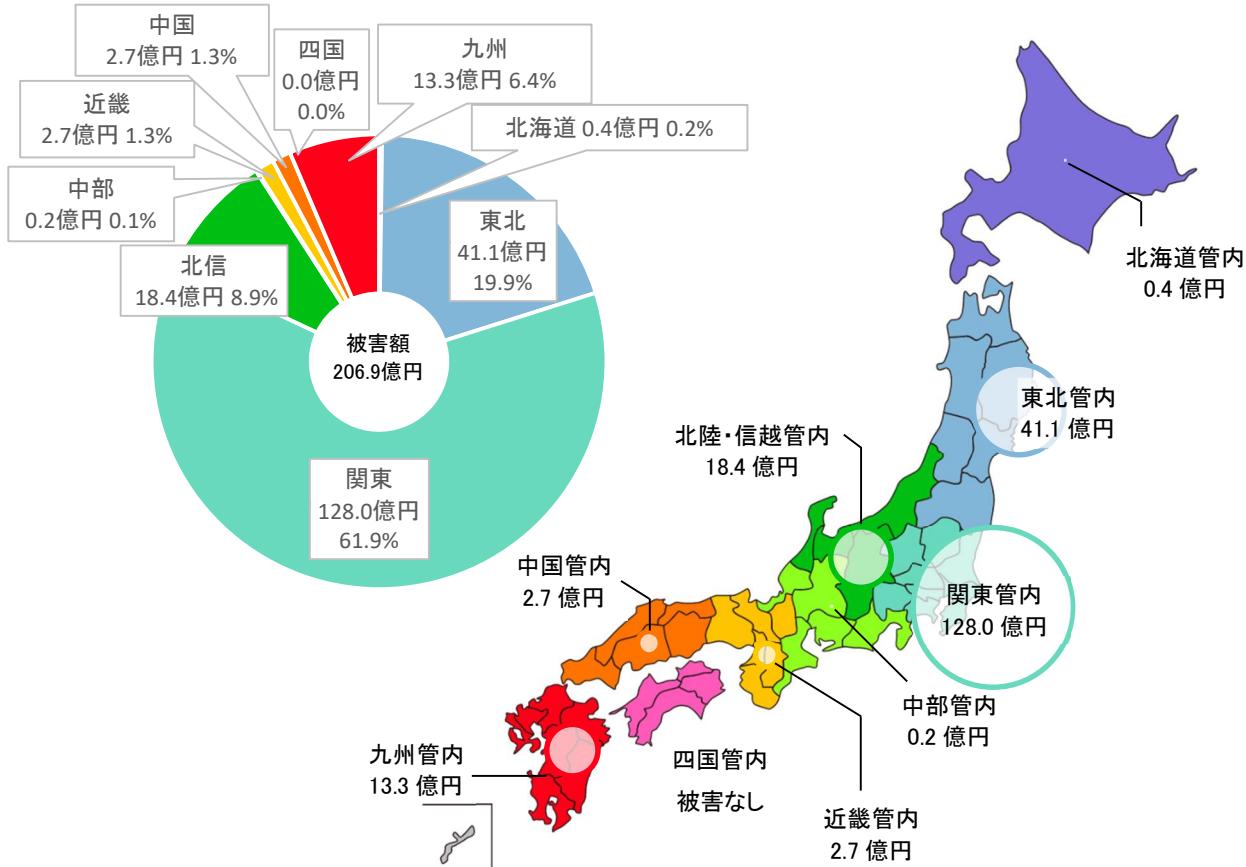


図29－1： ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和元年度)

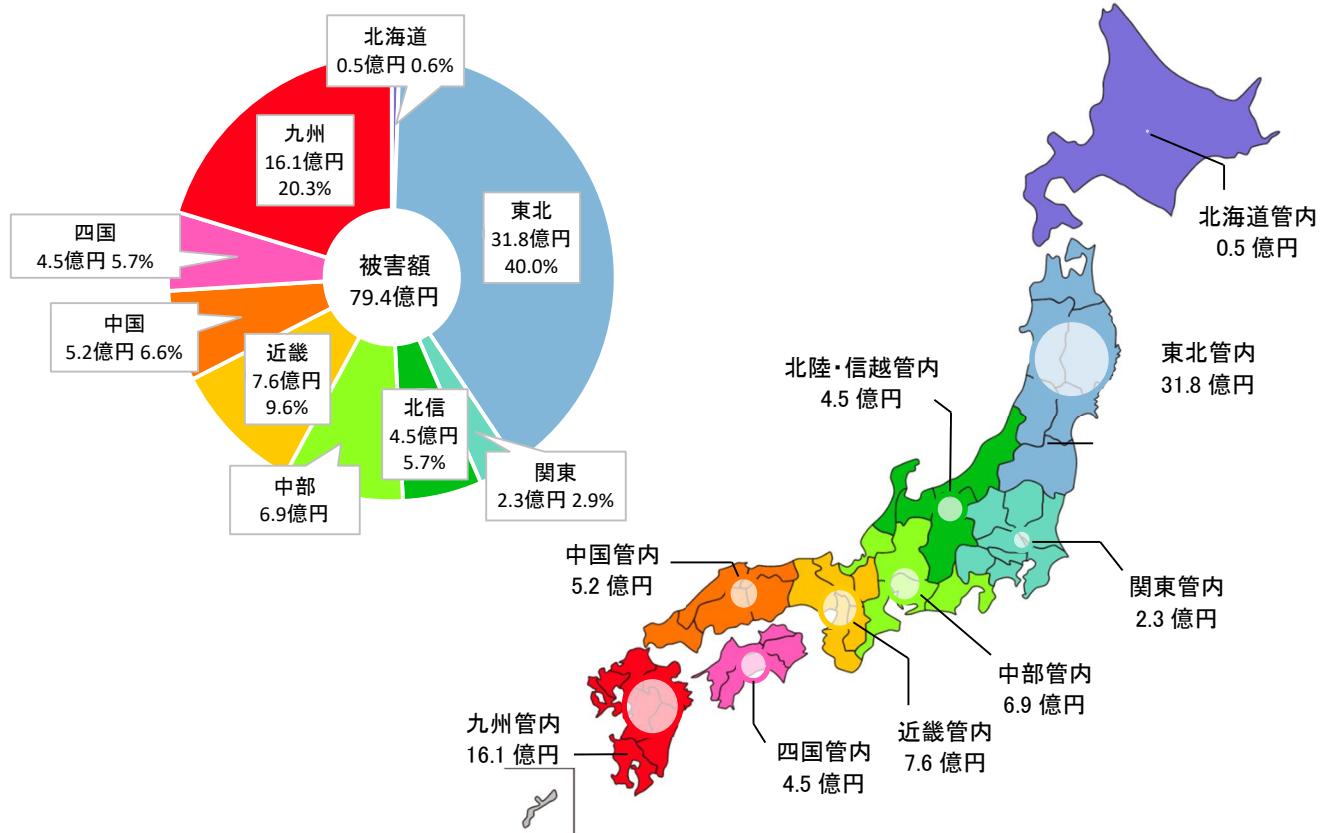


図29－2： ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和2年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る。なお、復旧が完了していない鉄道施設の被害額は含まれていない。

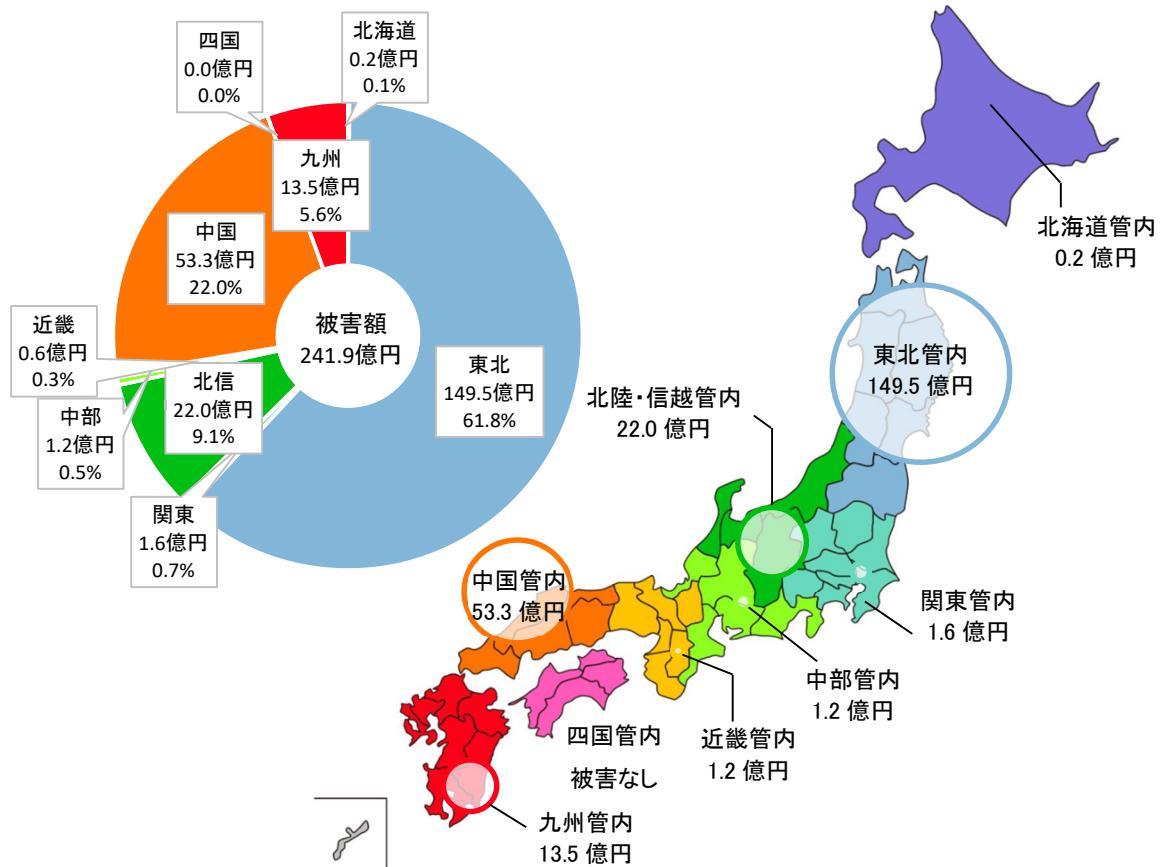


図29-3： ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和3年度)

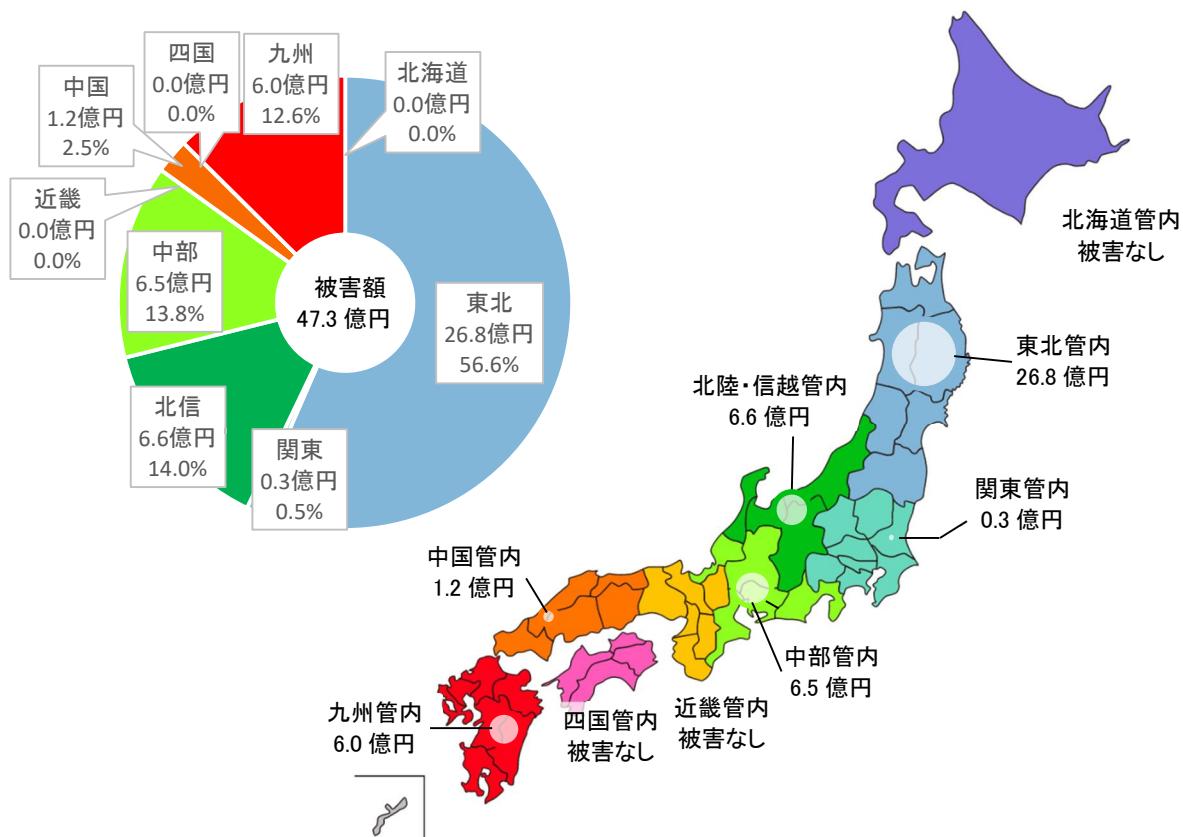


図29-4： ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和4年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る。なお、復旧が完了していない鉄道施設の被害額は含まれていない。

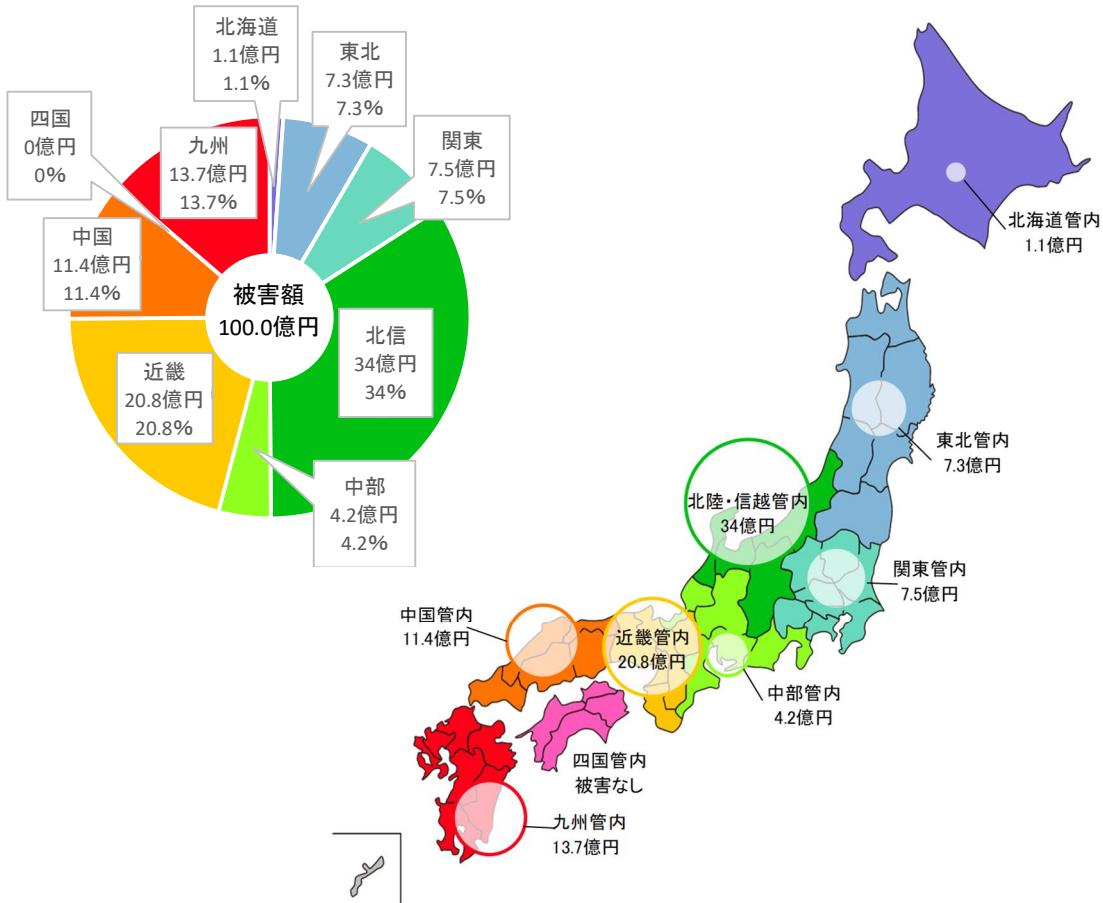


図29-5：ブロック毎・被害額^{*}に基づく整理(令和5年度)

(2) 鉄道施設の被災状況等

・過去5年間の主な災害における鉄道施設の被災状況等は、下表のとおりです。

表9：鉄道施設の被災状況等(令和元年度～令和5年度)

年度	災害名	被災した路線数	被害額
令和元年度	令和元年房総半島台風	9事業者 23路線	約2億円
	令和元年東日本台風	14事業者 33路線 うち橋りょう被害(流失等) 4事業者 5路線 5橋りょう	約180億円
令和2年度	令和2年7月豪雨※1	13事業者 20路線 うち橋りょう被害(流失等) 2事業者 3路線 4橋りょう	約38億円
令和3年度	令和3年7月豪雨	4事業者 7路線	約42億円
	令和3年8月豪雨	9事業者 16路線 うち橋りょう被害(流失等) 3事業者 3路線 3橋りょう	約45億円
	令和4年3月福島県沖地震	2事業者 4路線	約148億円
令和4年度	令和4年8月豪雨※1	5事業者 11路線 うち橋りょう被害(流失等) 1事業者 3路線 4橋りょう	約33億円
	令和4年台風14号	2事業者 8路線	約5億円
	令和4年台風15号※1	3事業者 4路線	約3億円
令和5年度	令和5年台風2号	5事業者 5路線	約20億円
	令和5年6月29日からの大雨※1	3事業者 6路線 うち橋りょう被害(流失等) 1事業者 2路線 2橋りょう	約16億円
	令和5年台風13号	3事業者 3路線	約6億円
	令和6年能登半島地震※1	7事業者 10路線	約34億円

※1 復旧が完了していない鉄道施設の被害額を含めると更に増加する。

※2 被害額については、復旧が完了していないJR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線、JR東日本米坂線、JR西日本美祢線等は含まれていない。

※3 被災した路線数については、国土交通省がHPに公表している被害状況等のとりまとめにおける、施設被害による運転見合わせ路線数を計上している。